

2023 年度 定期航空協会 年次総会 資料

【1】 2022 年度事業報告 …… P. 1

【2】 2023 年度事業方針 …… P. 8

2023 年 5 月 25 日

【1】2022 年度事業報告

定期航空協会規約第 3 条に示されている本会の目的達成のため、2022 年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取組み等は以下の通りである。

I. 協会主催の会議

1. 総会

(1)年次総会	開催日	2022 年 5 月 25 日
	議案	① 2021 年度事業報告 ② 2021 年度収支決算 ③ 2022 年度事業方針 ④ 2022 年度収支予算 ⑤ 役員を選任

2. 理事会

(1)第 117 回	開催日	2022 年 4 月 26 日
	議案	① 2021 年度事業報告 ② 2021 年度収支決算 ③ 2022 年度事業方針 ④ 2022 年度収支予算 ⑤ 役員を選任

3. 連絡協議会	開催日	2023 年 2 月 6 日
		取組み報告

II. 各政策課題への対応

1. 激変する国内・国際情勢への柔軟な対応（新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢対応等）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響、ウクライナ情勢など激変する国内・国際情勢を踏まえ、業界課題（燃油補助・雇調金・水際対策緩和・撤廃、補正予算、予算・税制等）について、年間を通じて国会・政府関係への働きかけを実施し、多大な政府支援を頂いた。

予算・税制の会長・理事の陳情時には、会員各社も参画するなど、新たな取組みにも着手した。

2. 環境・サステナビリティへの対応

国際航空分野では、10月にICAO総会で採択されたICAO長期目標、CORSIAベースライン修正への合意を踏まえ、わが国航空業界の課題についてとりまとめ、他省庁・団体を含め広く関係者に働きかけるとともに、各種官民協議会や議員連盟等を通じて発信を行った。

国内航空分野では、航空脱炭素化に向けた航空法・空港法等の改正（2022年6月公布・12月施行）に際して航空局と調整を図り、会員各社との情報連携を行った。環境委員会等を通じて会員各社との情報共有、意見調整を行うとともに、昨年度に開設した環境WEBサイトで継続的に会員各社の取組みを掲載し、業界としての一元的な発信に努めた。

3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供に係る事項

(1) 航空保安

保安検査責任主体・費用負担のあり方等に関し、昨年秋に主要各国の状況調査が実施されたことを踏まえ、航空局主催の保安検査に関する有識者会議において、役割分担(検査責任主体)の見直し・費用負担（保安料）の在り方について期限を設けて整理する必要性を主張した。

(2) 迷惑行為防止

【盗撮】法務省に対して盗撮に関わる罪の新設について要望書を提出し、その後は法制審議会に設けられた性犯罪関係部会の進捗状況を継続的に確認した。10月には試案が提示、盗撮行為の刑罰化が盛り込まれ、3月には当該法案が閣議決定され、国会に提出された。

【カスタマーハラスメント】厚生労働省が発行した企業マニュアルの周知に取り組んだ。各社におけるマニュアル策定等事業主による取組みが推奨されていることを踏まえ、業界としてどのように取り組むか会員各社と議論を開始した。

(3) 飲酒事案の再発防止

新入社員向けに春（5月：主催）、一般社員向けに秋（11月：ANAと共催）に、セミナーを開催した。近年の飲酒事案を踏まえ、各社安全管理部門と問題点を議論し、飲酒依存症傾向にある社員への対策とともに、誰もが当事者になり得ることを踏まえた対策を取ることとした。

(4) 航空物流への対応

貨物事業を営む会員各社に働きかけて、9月に物流WGを立ち上げ、課題解決に向けて議論できる体制を整え、航空物流が抱える課題について議論を開始した。

(5) その他の取組み

バリアフリーについては、航空局主催の各種協議会に参画し、接遇研修モデルプログラムの改訂版策定に協力するとともに、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が取り組むひまわり支援マークのトライアルにも参画した。

コロナ禍の影響が引き続き生じている状況下において、業界で定めた感染症ガイドラインに準拠しながら周辺自治体の視察対応等に継続して協力した。

有色防除雪氷剤の導入に向けては、処理対策に関わる調整状況の把握や、運用面の諸調整を継続して実施した。

4. 我が国航空業界の基盤強化

(1) 空港使用料・航空機燃料税

コロナ禍で傷んだ経営基盤の回復と環境・成長投資に向けた支援として、2023年度以降の公租公課減免を獲得。なかでも、航空機燃料税については、過去にない5年間（2023-2027）の中期的な支援を得た。

1 空港使用料（減免額：約310億円）※国内線に係る部分

- 着陸料 ⇒ 1/6 減免（約17%）
- 停留料 ⇒ 1/2 減免（50%）
- 航行援助施設利用料 ⇒ 2/5 減免（40%）

2 航空機燃料税（減免額：約190億円）

➤ 国内路線（沖縄・特定離島路線を除く）

1キロリットル当たり：2023-2024年度	13,000円
2025-2026年度	15,000円
2027年度	18,000円
（令和4年特例措置13,000円本則：26,000円）	

➤ 沖縄路線

1キロリットル当たり：2023-2024年度	6,500円
2025-2026年度	7,500円
2027年度	9,000円
（令和4年特例措置6,500円本則：13,000円）	

➤ 特定離島路線

1キロリットル当たり：2023-2024年度	9,750円
2025-2026年度	11,250円
2027年度	13,500円
（令和4年特例措置9,750円本則：19,500円）	

(2) 地球温暖化対策税

現行特例措置が3年間延長された。

(3) 航空機部分品に係る関税

現行特例措置が3年間延長された。

(4) 中長期的な支援の在り方検討について

予算税制改正に向けた政府への働きかけに際しては「経営基盤の強化と、航空ネットワークの維持・需要回復後の環境・成長投資を両立させていくために、中期的な支援が必要」であることを伝えるとともに、航空局と具体的な議論を進めるための要望書を策定した（2023年4月に航空局長へ提出）。

5. 利用者利便の向上に係る事項

(1) 航空ネットワークの充実、利便性向上に向けた取組み

新型コロナウイルス感染症に対する航空輸送の安全性を継続的に周知するとともに、コロナ禍からの回復に向かう社会情勢を踏まえ、ガイドラインの変更（マスク着用を個人の判断に委ねる政府指針への対応等）を行い、利用者が安全で安心して移動できる環境を整えた。

(2) 交通・航空分野におけるデジタルトランスフォーメーション（航空機運航DX・MaaS等）

国において交通機関全体の最適化と利用者利便強化を目指して導入を進めているデジタル情報共有基盤のデータ利活用促進に向けた国土交通省主催の検討会（2023年3月開催）に参加した。今後も導入が進められるMaaS関連データと、航空機運航分野におけるDXの連携について業界としての対応を検討していく。

Ⅲ. 総務、広報関連事項

国土交通省を始め関係省庁等からの通知に対しては迅速な情報周知を行い、意見照会、各課題の検討に際しては、会員各社の意見を反映するよう努めた。会員各社からの情報収集に当たっては、Google workspace のアンケート機能を活用し、意見集約の簡略化を図った。

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、政府方針に合わせた対応を図るとともに、必要に応じてプレスリリースを行い、社会への発信を行った。

IV. 役員及び会員会社の現況 (2022 年度末)

1. 役員

会長・理事	井上 慎一	全日本空輸(株)	代表取締役社長
理事長	大塚 洋		
理事	赤坂 祐二	日本航空(株)	代表取締役社長執行役員
監事	洞 駿	スカイマーク(株)	代表取締役社長執行役員
監事	楠瀬 俊一	(株)フジドリーム エアラインズ	代表取締役社長

2. 会員会社 (全 19 社)

日本航空(株)	ANA ホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコンピューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANA ウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
スプリング・ジャパン(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)
(株)ZIPAIR Tokyo	

【2】 2023 年度事業方針

定期航空協会規約第 3 条に示されている、本会の目的達成に向けた 2023 年度事業方針は以下の通り。

I. 航空を取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から 3 年が過ぎ、我が国においても、感染症法上の分類の 2 類から 5 類への変更など、社会全体で平時を取り戻す動きが加速し、ポストコロナに向けた動きが本格化する中、ウクライナ情勢や物価高騰など航空業界を取り巻く情勢は依然として厳しく、予断を許さない状況が続いている。航空需要についても回復傾向にあるが、航空業界を支える人材の不足が露見するなど、引き続き、激変する情勢への柔軟な対応が求められる。

また、近年取組みを強化している脱炭素(GX)課題への対応については、ICAO CORSIA の改訂や、国内においてもカーボンプライシングの導入検討が進められる中、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、SAF の国内安定供給体制の構築、GX 投資への支援の獲得を中心に、関係各所との連携を図りながら対応を加速する必要がある。

多くの課題を有し、引き続き厳しい環境下ではあるが、本邦航空産業の競争力強化を実現し、航空ネットワークの回復、日本経済の活性化、地域活性化、訪日外国人の政府目標の実現に貢献できるよう航空業界に求められる役割を果たして参りたい。

II. 基本方針

定期航空協会は、我が国の航空運送事業の健全な発展を促進し、利用者利便の向上を図り、国民の生活基盤としての航空ネットワークを維持するとともに、観光立国（インバウンド・地域活性化）、国家安全保障・経済安全保障、2050 カーボンニュートラル等の政府目標を実現していくため、上記情勢を踏まえ、下記の5項目に重点的に取り組むこととする。

1. ポストコロナの回復期への対応と航空産業の競争力強化に向けた対応
2. 航空脱炭素化に向けた重要課題への対応
3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供に係る事項
4. 利用者利便の向上
5. その他の取組み

1. ポストコロナの回復期への対応と航空産業の競争力強化に向けた対応

(1) 本邦航空産業の競争力強化

過去3年に及ぶコロナ禍で多くの政府支援を頂いた一方、それを上回る累積損失の後年への影響、燃油を含む物価高騰が、依然として会員各社の成長の足枷となっている状況がある。航空需要の回復、航空ネットワークの維持強化に取り組むとともに、令和6年度予算要求に向け、空港使用料等に関する要望を取り纏めるとともに、中期的な観点での検討も加速する。

(2) 人材不足への抜本的な対処

航空需要の回復に対応できるよう、安定した生産体制の構築に繋がる対策を検討し、要望活動を行う。

政府において経済対策が策定される際は、航空業界の競争力強化に繋がる施策が反映されるよう迅速に検討、要望活動を行う。

2. 航空脱炭素化に向けた重要課題への対応

ICAO CORSIA への対応を含めた航空の脱炭素に向けた取組みを加速させていく必要がある。国際競争力を有した国産 SAF（合成燃料含む）の量産化、低燃費機材の導入や運航改善に資する管制高度化に対応するための機器導入など、多額の GX 投資の下支えとなる支援を獲得すべく、政府肝入りで進めている GX 移行債の活用も視野に、各会議体での積極的な発信および関係各所への要望活動を強化する。

また GHG プロトコルにおける各国間調整ルールをはじめとした、CORSIA に対応するにあたっての国際的なルールが我が国に不利な状況とならないよう注視するとともに、関係各所に必要な発信を行う。

3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

(1) 航空保安

保安検査責任・実施主体の変更、保安料の見直しを含む費用負担等の課題について、有識者会議において方向性が打ち出される予定であり、業界としてあるべき姿を検討するとともに、早期に結論が得られ、制度が開始するよう、継続して働きかけを行う。

(2) 迷惑行為の防止（盗撮・カスタマーハラスメント）

盗撮については、新たな法律が公布・施行されることを見据え、関係省庁や関係団体とも連携を図りながら社会への周知・啓発を行い、運用上の課題を整理し対応する。

カスタマーハラスメントについては事業主による取組みとされ、各社におけるマニュアル策定等が推奨されていることを踏まえ、各社の取組みをサポートするとともに、業界としての取組みについて検討を進める。

(3) 飲酒事案の再発防止

引き続き春の新入社員向けセミナー（主催）、秋の一般社員向けセミナー（会員各社との共催）で啓発の機会を広く提供する。飲酒依存症傾向にある社員への対策とともに、誰もが当事者になり得ることを踏まえ、セミナー内容を工夫する。会員各社の安全管理部門との情報共有の質を高めるべく、会員各社間の仲介役となり、対策や情報の横展開を図れるよう、定期的に情報共有の場を設定する。

(4) 規制緩和

運航・整備等に関する規制緩和要望について検討体制の見直しを行い、関係者と連携して要望の実現に取り組む。

(5) その他の取組み

物流業界全体で抱える労働者不足、デジタル化の推進、脱炭素化、物流拠点の機能強化等に向けて物流事業を営む会員各社と連携を取り、業界共通の課題に取り組む。

従来から、業界として取り組んでいるバリアフリーへの対応や有色防除雪氷剤導入への準備とともに、首都圏空港機能強化に伴う周辺自治体の視察対応等を、関係者と連携して行う。

4. 利用者利便の向上

会員各社の経営状況を踏まえつつ、航空ネットワークの充実、利用者の利便性向上に取り組む。具体的には、国際線の需要回復を見据え、訪日外国人利用者の地方誘客、受入環境強化や機材及び航空イノベーションに繋がる投資、国内ローカル路線の充実等、日本経済の活性化に向けた取組みを推進する。

5. その他税制(令和5年度末で特例措置が期限切れとなるもの)

(1) 固定資産税（国内線航空機に係る特例措置の延長）

特例措置は令和5年度末が期限であるため、要望内容を取りまとめ、会員各社の負担軽減に取り組む。

(2) 軽油引取税

特例措置は令和5年度末が期限であるため、要望内容を取りまとめ、会員各社の負担軽減に取り組む。

(3) その他の税・予算

その他の税も要望内容を取りまとめ、会員各社の負担軽減に取り組む。

Ⅲ. 役員及び会員会社の現況（2023年5月）

1. 役員

会長・理事	井上 慎一	全日本空輸(株)	代表取締役社長
理事長	大塚 洋		
理事	赤坂 祐二	日本航空(株)	代表取締役社長執行役員
監事	洞 駿	スカイマーク(株)	代表取締役社長執行役員
監事	楠瀬 俊一	(株)フジドリーム エアラインズ	代表取締役社長

2. 会員会社（全19社）

日本航空(株)	ANA ホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコンピューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANA ウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
スプリング・ジャパン(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)
(株)ZIPAIR Tokyo	